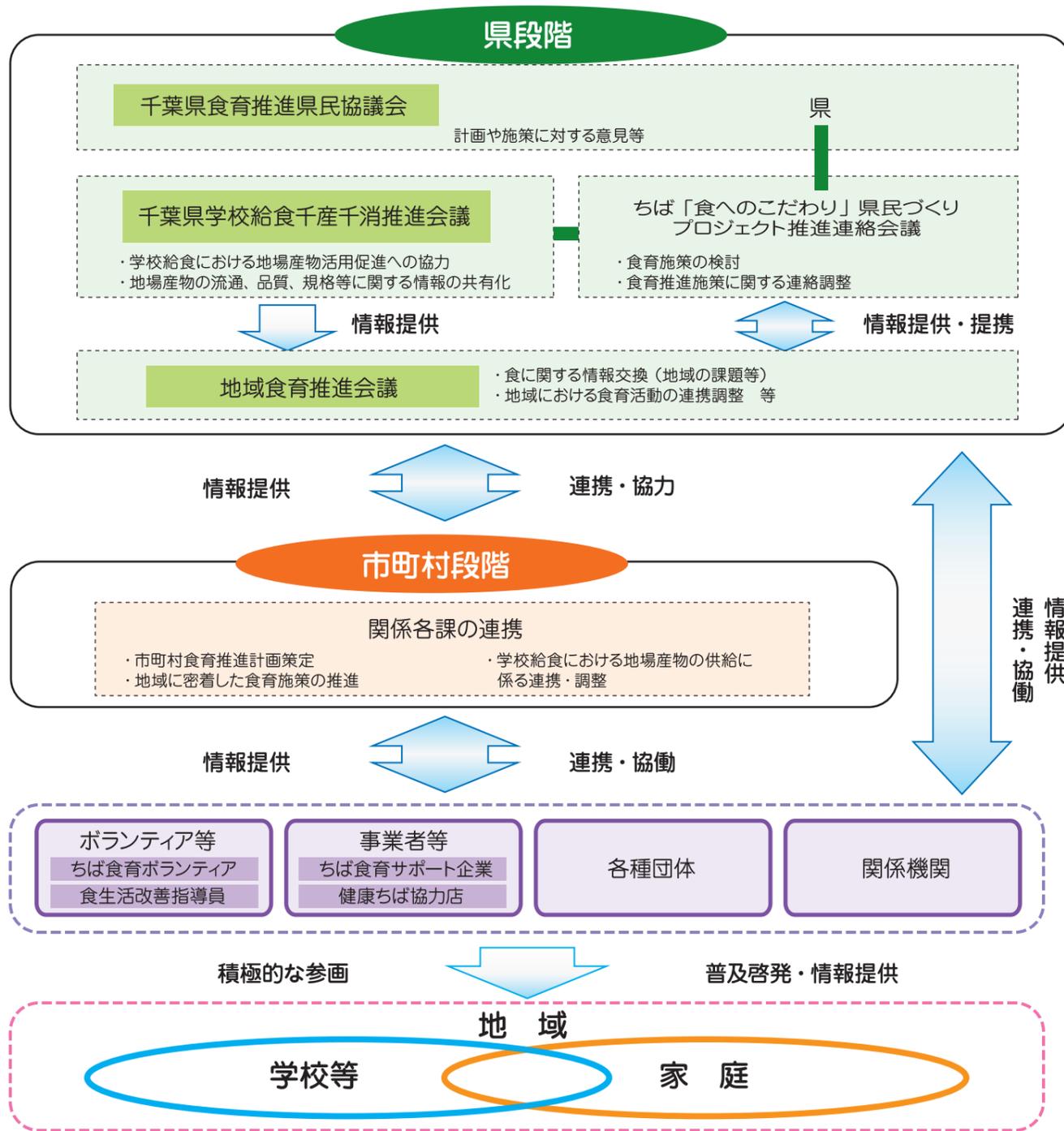


《推進に当たって》

市町村、ボランティア・関係団体、学校・保育所関係者、農林漁業者、食品関係事業者、保健福祉医療関係者等に広く周知を図り、食育関係者がそれぞれの創意・工夫により活動を展開するとともに、チームスピリットを発揮して目標の達成を促進します。



ちば型食生活 (愛称: グー・パー食生活)

鮮度が良く栄養たっぷりでおいしい千葉県産の農林水産物を、上手に食事に取り入れたバランスのよい食生活を「ちば型食生活」と呼びます。1日3食は日本型の食事スタイル(主食+主菜+副菜)にして、1日1回は果物と牛乳(乳製品)を食べると、毎日の食事がバランスのよい内容となります。また、おかずの量のおおよその目安として、主菜は「グー」、副菜は「パー」としています。

第4次千葉県食育推進計画 (概要版)

計画期間 令和4年度～8年度

【食育基本法第17条第1項に基づく都道府県計画】

「ちばの食育」推進のためのキャッチフレーズ

ちばの恵みでまんてん菜食



グー・パーはおかずのおおよそのめやすです

主菜は「グー」

主菜の1食分の量はグーの大きさ 厚さ2cmをめやすに!

厚さ2cm

ここがグーの大きさ

*グーのかたまりの大きさではありません!

グーは、手のひらと同じ大きさ

主菜になる食品は 肉・魚・たまご・大豆

副菜は「パー」

副菜の1食分の量はパーにたっぷりをめざして!

片手の上になるくらい

副菜になる食品は 野菜・海藻・きのこ・こんにやく

令和4年3月

千葉県・千葉県教育委員会



《基本目標》 「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり

《施策の方向》 県民が各ライフステージに必要な食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践するとともに、県民が生産から消費のプロセスについて意識し、食を支える人々への感謝の気持ちや理解が深まるよう食育を進めるため、市町村をはじめ地域の食育ボランティアや食育関係団体等と連携し、3つの施策のもと総合的に展開します。

I ライフステージに対応した食育の推進



就学前の子供

身体の発育、味覚の形成、咀嚼機能の発達が著しい時期です

- 乳幼児からの正しい食生活の実践を推進します
- 乳幼児の噛む力等を育てるための知識の啓発を図ります
- 保育所等における食育の取組を推進します

小学生・中学生

成長期であり、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼす時期です

- 栄養教諭等が中心となって、食に関する指導の全体計画の見直しと改善を図り、学校教育活動全体を通じて食育を推進します
- 学校給食を「生きた教材」として活用し、食育を効果的に推進します
- 「千産千消デー」の実施など学校給食に地場産物の活用を進めます
- 「早寝早起き朝ごはん」の取組を働きかけます
- 学校、家庭、地域との連携を推進します

高校生

生活環境の変化の中、食生活の自立に向けた重要な時期です

- 食に関する指導の全体計画を確実に実施し、関係教科等を中心とした食育を推進します
- 食の自立に向けた意識を高め、健全な食生活の実践に向けた食育を推進します
- 地域と連携した家庭での食育が進むよう取り組みます

青年期

生活環境の変化が食生活に大きな影響を与える時期です

- 大学や職場の食堂、飲食店等による野菜の摂取や減塩に配慮した食事の提供や栄養成分表示など望ましい食生活を実践しやすい環境整備に取り組みます
- 大学や企業における朝食の必要性や適切な食生活の実践に役立つ知識の啓発を推進します
- 妊産婦等を対象に次世代育成のための望ましい食生活の普及を図ります

壮年期

生活習慣病の予防と重症化防止のための食事を実践する時期です

- 中食や外食等による野菜の摂取や減塩に配慮した食事の提供や栄養成分表示など望ましい食生活を実践しやすい環境整備に取り組みます
- 健診等で、適切な食生活の実践に役立つ知識の普及を推進します

高齢期

加齢による身体変化と体力低下が見られ、介護予防のための食生活が大切な時期です

- 低栄養予防やバランス良く多様な食品を摂取するための知識の啓発に取り組みます
- オーラルフレイル予防や口腔機能維持の必要性について啓発に取り組みます

II 生産から消費まで食のつながりを意識した食育の推進



1 情報発信の強化と地産地消の推進

- 県広報媒体や各種メディア等で、千葉県産農林水産物の情報を発信します
- 料理に着目した新たな「食」のブランド化に取組むことにより、千葉県産農林水産物の需要創出・拡大に取組みます
- 学校給食や加工等の取組などにより、地場産物の活用を推進します

2 生産者と消費者の交流の促進

- 農林漁業及び食に関する体験活動等を通じ、農林水産業への理解促進を図ります
- 学校での栽培・体験活動などにより、効果的な食育の推進を図ります
- 地域資源を活かした都市と農山漁村の交流を促進します

3 食文化の普及と継承

- 広く県内外へちばの郷土料理の情報を発信し、普及を図ります
- 地域の食文化を若い世代に伝え、継承していきます

4 食と環境の調和や、災害時を意識した取組の推進

- 消費者に環境にやさしい農業に対する理解促進、消費拡大を図ります
- 環境を意識した食生活や食品ロス削減に向けた取組を推進します
- 家庭における災害時の備えについて普及啓発を行います

III ちばの食育を進める環境づくり



1 食育を進める人材の確保

- ちば食育ボランティア等を育成し、地域の食育活動を促進します
- 関係団体等と連携し、農林漁業者による食育活動を促進します

2 多様な関係者の連携強化

- 飲食店やスーパー等と連携し、健康づくりのための情報を発信します
- ちば食育サポート企業による食育活動の促進を図ります
- 事業者働きかけ、従業員向けの食育活動を推進します

3 地域における取組の強化

- 食育月間を中心として食育関係者が一体となって啓発を行います
- 県の啓発資料「ゲー・パー食生活ガイドブック」の活用を促進します
- 市町村食育推進計画の策定が促進されるよう支援します

4 食に関する情報の提供

- 食品の安全・安心に関する情報を正確に分かりやすく発信します
- 消費者の食品選択に資するよう食品表示の適正化を推進します
- 食育の情報についてデジタルツールなどを活用し、発信します

指標及び目標値	現状値 (R元またはR2)	目標値 (R8)
1. 食育に関心を持っている県民の割合	68.1%	90%以上
2. 朝食を欠食する県民の割合 (小学5年生)	3.1%	0%を目指す
3. 朝食を欠食する県民の割合 (中学2年生)	5.1%	0%を目指す
4. 朝食を欠食する県民の割合 (20～30歳代)	22.5%	15%以下
5. 栄養教諭等による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	—※	月12回以上
6. 学校給食における地場産物を使用する割合 (金額ベース) を現状値 (令和3年度) から維持・向上した市町村の割合	—※	90%以上
7. 自分の食生活に問題があると思う県民のうち、改善意欲のある県民の割合	73.4%	85%以上
8. 主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上、ほとんど毎日食べている県民の割合	49.7%	65%以上
9. 主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上、ほとんど毎日食べている県民の割合 (20～30歳代)	32.6%	50%以上
10. 1日当たりの食塩摂取量の 平均値 (20歳以上)	男性 10.9g (H27) → 8.0g以下 女性 9.4g (H27) → 7.0g以下	
11. 1日当たりの野菜摂取量の平均値 (20歳以上)	308g (H27)	350g以上
12. 1日当たりの果物摂取量 100g未達の者の割合 (20歳以上)	57.1% (H27)	30%以下
13. ゆっくりよく噛んで食べる県民の割合	48.1%	55%以上
14. 外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にしている県民の割合	男性 39.0% → 60%以上 女性 61.0% → 75%以上	
15. 千葉県産を意識して農林水産物や食品を選ぶ県民の割合	—※	80%以上
16. 農林漁業体験に参加したことがある県民の割合	49.4%	55%以上
17. 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている県民の割合	35.3%	50%以上
18. 週1回以上有機農産物を購入する県民の割合	10% (H30)	現状値より向上
19. 食品ロスの削減のために取り組んでいる県民の割合	81.9%	現状値より向上
20. 食育ボランティアの年間活動件数	1,553件 (3カ年平均)	2,000件
21. 市町村食育推進計画を作成し、実施している市町村数	49市町村 (R3年5月)	全54市町村
22. 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合	64.5%	80%以上

※今後調査を行います。